

新学習指導要領の主な改正のポイント(情報関連)

小学校

- 各教科等の指導を通じて、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにする旨を明示。
- 「道徳」において、情報モラルに関する指導に留意することを明示。
- 「総合的な学習の時間」において、情報に関する学習を行う際には、情報を収集・整理・発信などの学習活動が行われるようにすることを明示。

中学校

- 各教科等の指導を通じて、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする旨を明示。
- 「技術・家庭」において、デジタル作品の設計・制作やプログラムによる計測・制御を必修化。
- 「道徳」において、情報モラルに関する指導に留意することを明示。

高等学校

- 各教科等の指導を通じて、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにする旨を明示。
- 共通教科「情報」について、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成する観点から、3科目の内容を再構成し、「社会と情報」、「情報の科学」の2科目構成とした。(選択必修)